

保管依頼書

平成 年 月 日

北海道大空町長 様

次の買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまでの間、大空町に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に当該買受財産が破損、紛失などの被害を受けても、大空町が一切責任を持たないことに同意します。

記

①買受公売財産（売却区分番号） 大空 _____ 号

②依頼者住所等

- ・住所（所在地） _____
- ・氏名（名称） _____ (印)
- ・電話番号 _____

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合は、その費用が買受人の負担となります。
保管できる期間は、買受代金納付期限から1ヶ月間です。